

富津市国民健康保険事業運営協議会会議録

1	会議の名称	令和5年度 第4回富津市国民健康保険事業運営協議会
2	開催日時	令和6年2月7日(水) 午後2時03分～午後3時25分
3	開催場所	富津市役所 2階 第3委員会室
4	審議等事項	議題 諮問事項 1 令和6年度富津市国民健康保険事業計画(案)について 2 令和6年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について 3 富津市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)第4期特定健康診査等実施計画(案)について 報告事項 1 富津市国民健康保険事業特別会計中期収支見通しの中間報告について
5	出席者	委員 齊藤千代子 平野順子 齋藤茂 高梨廣 熊切篤 大島拓二郎 福原敏夫 平野英男 福田好枝 三富敏史 荻木圭 事務局 (市長) 高橋恭市 (市民部長) 木村美文 (国民健康保険課長) 吉田智一 (後期・国保賦課係長) 平野和行 (国保資格給付係長) 能城和也 (主任主事) 平野慶一 (健康福祉部長) 石井太 (健康づくり課長) 地引憲太郎
6	欠席者	委員 金井徳彰 竹内修
7	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
8	非公開の理由	
9	傍聴人数	0人(定員5人)
10	所管課	市民部 国民健康保険課 電話 0439(80)1271
11	会議録(発言の内容)	別紙のとおり

能城係長	(会議前諸連絡) 資料確認等
福原会長	(会長挨拶)
高橋市長	(市長挨拶)
福原会長	しばらくの間、議事進行させていただきます。 それでは、諮問事項の「令和6年度富津市国民健康保険事業計画(案)について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
吉田課長	(議事) 諮問事項 「令和6年度富津市国民健康保険事業計画(案)について」  資料のとおり説明
福原会長	事務局の説明は終わりました。 何かご意見やご質問はございますか。
齋藤茂委員	多少広い視点からの質問になり、場合によっては答えにくいところもあると思いますので、それは分かる範囲でお願いしたいと思います。 1点目、3ページに関わることであります。 3ページに平成30年から国保の財政運営が県になってきたと説明がありました。改めて30年以降の富津市の動向等を見ていったときに、財政運営が県に移ったことによる富津市としてのメリットとデメリットを、どのようにこの時期において評価されているのか教えていただければありがたいなと思っております。 2点目でございますが、保険税について、市の方のご努力、また納める立場の者のご協力等もあって、基金を活用しながら、一時期は一番高かったのがかなり低い額で抑えられている。ただ、今年から富津市はこの4市の中で一番高い状況になっていたと、今後はもっとその方向が進むような懸念がなされる場所でもあります。 そういった中で、私たちはいつも4市だけで見ている、聞いている訳なのですが、私たちのような市と同じものは、この4市にはありません。 安房の地方あるいは鋸南などの市や町の中で、なかなか高いというような声あまり聞こえてきません。そういう住民の方からの生の声を私はあまり聞いたことがないのです。 その辺りをどのように考えておられるのか。人口的には、高齢者率はそのような地方の方が富津市よりももっと高いと思いますが、そのような中で国保税が高いのか低いのか、情報も十分掴めていないところで申し訳ないのですが、そのような地方の情勢を参考にされる、そんなことが必要ではないのかなということが、2点目のことで、質問と意見も一緒になっております。

福原会長      それでは、多岐に渡るようではございますけれども、一旦ここで、今の質問に対しての答弁を求めます。

吉田課長      1点目の、県の広域化に移ったことによるメリット・デメリットにつきましては、こちらに記載がありますように、財政運営をする中で、単独の保険者だと、かかった給付費をその収入になる保険税で賄っていかなければならないというところで、極端に医療費が高額になった場合に、単独の保険者だと、その財政運営が厳しいというようなところがございます。それが県単位ということになりますと、県で相対した医療費に対して各市町村が納付する金額を標準保険料率という形で定めて、納付をしていくというところで、その財政負担を極端に被ることが少ないのかなと認識しております。

                 デメリットにつきましては、私の方で今、思い浮かぶものはありません。

                 2点目の安房地域の医療保険者との比較というところでございますが、やはり1人当たり医療費については、この内房から館山、安房については非常に高い地域だと認識しております。

                 そういったところの医療費を削減していくという取組は共通課題なのかなと考えておりますので、そういった地域の取組なども、今後は聞きながら検討していく必要があるのかなと考えております。

齋藤茂委員      もし具体的なことが、もう少し掘り下げて分かりましたら、後日勉強させていただければ、ありがたいなと思っております。

吉田課長      メリット・デメリット、またそのような地域での取組などを整理して、文書等で委員の皆様にご報告したいと思います。

齋藤茂委員      9ページに関係したことを質問させていただきます。

                 ③の重複加入者についての諸問題ということで、これは実際のところ、どの程度の問題が生じているのでしょうか。それを解消したことによって、どの程度まで私たち、国保を納めている立場、国保財政に潤いができてくるか、その辺りを教えていただければと思います。

吉田課長      この③に係る、重複加入者に対する国保資格の喪失等の手続きにつきましては、昨年度の実績におきましては、59名の方について国保資格の喪失手続を職権にて行いました。それによる金額のところということは申し上げられないのですが、適正に59人の方に保険資格の手続きをさせていただいたというところでございます。

齋藤茂委員      最後に、13ページの⑦重複・多剤服薬者の改善指導は、最近のテレビやマスコミ等によると、色々これによる問題等も発生しているところなのですが、特にこれとは直接大きく関わる訳ではないのですが、被保険者の中には若い世代、10代・20代の子どもたちが結構たくさんいることが先ほどのデータから分かってくるのですが、この指導というのは具体的にどのようにしているのか。

                 やはり薬局だけに行く訳ではないし、逆にドラッグストアから購入す

る場合もいっぱいあって、このようなものに伴う重複とか多剤服薬者の改善指導ということは、かなり難しい問題が含まれていると思いますが、他との連携をどのようにやっていくのか検討する必要があると思います。

吉田課長

この重複・多剤服薬者の改善指導というのは、やはり現実的に指導する立場からも、なかなか難しいところがございます。

今年度、実際に7名の方を対象者として指導を行っているところでございます。昨年度に改善指導した方には、2名実際に改善が認められた方もいらっしゃいますし、1人改善に至らず、また今年も改善の対象者になっているということも現実にあるところです。

今日ご出席の君津木更津薬剤師会の大島様にも、そういったご指導を賜りながら、対象者の方に改善できるよう努めているところでございます。

齋藤茂委員

10代・20代の子どもたちが、いわゆる麻薬と同じような状況に陥っているということが盛んに報道されていますが、国民健康保険に入っているかどうか分からないところですが、せめて入っている子どもたちには、学校の養護教諭とか学校保健師といった方にも声をかけて、そういったことができるだけ少なくする。そういった方向も今後必要ではないかと。今後、ますます増えていくと思っています。

大島委員

今の話ですが、各学校に学校薬剤師という立場の人間がおりまして、以前は今おっしゃられたような、麻薬とか覚醒剤とかを対象にした教育として話しているのですが、昨今、比較的若年層の方々のオーバードーズと言って、要は咳止めを1日量ではなくて2週間分を一気に飲むとか、そういった問題が行われているので、我々も薬剤師としての活動の中で、オーバードーズの教育ということ、今年くらいから少しずつ始めています。

実際、使っている薬というのは医療機関でもらう薬ではなくて、ドラッグストアとかで買われるものが多くて、今、国の方でもそういうものを買える人間に対して制限をかけようという動きにはなっているので、恐らくは今後少しずつ全体が変わってくるとは思いますが、学校単位では我々の方で、少し教育を強くやっているところです。

三富委員

2点ほど質問があります。

7ページの1人当たり総医療費ですけれども、令和元年から令和2年は計算いたしますと、マイナス2,132円、2年から3年はプラス1万4,633円になります。

やはり国保事業は構造的な問題を含め、国保税の負担がますます増加していくという中で総医療費が3万円近く上がったという、その辺の要因はどのように市は押さえているのか、参考までに分かれば教えていただければと思います。

吉田課長

加入者の年齢が高年齢化されているということと、医療の高度化の部分によって、1人当たりの医療費が高くなってきていると理解しております。

例えば、がん治療やそういったところの薬剤の費用も上がっていると思われるので、そういった部分で1人当たりの総医療費が今後も高くなっていくと見込まれております。

三富委員      ありがとうございます。富津市も同様の傾向だといたしますと、その辺も適切に指導していただければと思っております。

最後に17ページについてご質問させていただきます。

⑥の各種オンライン申請の推進ということで、制度的なことの質問なのですが、オンラインによる申請ということで、従来のアナログ申請の場合、ドック受診後でしたら確か助成を受けられなかったと思えますけれども、オンライン申請になっても制度的には同じなのかどうか、まず教えていただければと思えます。

吉田課長      申請の取扱いについてはこれまでと同様でございます。人間ドック受診前に申請をしていただくこととなります。

三富委員      次は実務的なことを教えていただきたいのですが、ドック受診前に申請したときには、確か申請受付表のようなペーパーが配られたと思うのですが、オンラインになった場合には、その辺の表示はどのようにされるのか教えていただければと思えます。

吉田課長      オンラインによりスマートフォンなどから申請をいただいた場合には、まず申請を受けたという回答を申請いただいたメールアドレスにお返しします。

委員からお話のありました助成の決定通知書につきましては、今まで通り紙のものをご本人に交付させていただきますして、助成の対象者の方はそれを持って病院に提出していただくと、助成が受けられるという仕組みになっております。

平野 順子  
委員      10ページのところですが、変わったところを朱書きしてあるので非常に資料が読みやすいです。

その中の③の中で、特別療養費の支給に変更になったということなのですが、その特別療養費の内容が分からないので、その説明を少ししていただくとありがたいなということが一つ。

もう一点ですけれども11ページの⑤のところ、滞納処分なんて本当に大変な仕事で、夜間とかもやっているから滞納も減ってきていますよね。大変なご苦労だと思うのですが、実際のところ少し具体的に、夜間といっても、実際にどのくらいの人が来られて指導をされているのか教えていただければありがたいです。

吉田課長      1点目の特別療養費につきましては、まず医療機関の窓口で医療費を全額負担していただいて、その負担していただいたものを特別療養費として申請をしていただきます。その申請をしていただいた後、内容を審査し、決定をした額からその方の一部負担金の割合に応じて給付するものでございます。

例えば、1万円の医療費で3割負担の方でしたら、7,000円を支

給するというような制度になっております。

ただ、これにつきましては、今まで資格証明書を交付されていた方についても、その方が医療機関にかかった場合には、同様の手続きになります。資格証明書がなくなりますので、その代わりに「あなたは特別療養費の支給対象者ですよ」という事前通知をするというところが変わった点になります。

続いて2点目の滞納処分のお話ですけれども、今年夜間納付相談を毎月、月末の2日間実施しておりますが、国保税に関する短期被保険者の方が来庁したケースは、概ね一月6件から7件程度となっております。

福原会長

他に、何かご意見やご質問はございますか。

これ以上意見等もないようですので、次に、本日欠席されている委員からの意見等について事務局の報告を求めます。

能城係長

事務局からご報告します。

本日欠席されている2名の委員の方に、事前に会議資料を送付し、ご意見やご質問がないか照会させていただいたところ、本日欠席の全ての委員からご意見やご質問がなかったことをご報告いたします。

福原会長

それでは、審議を終了します。

諮問事項の「令和6年度富津市国民健康保険事業計画（案）について」は、諮問のあったとおりとする旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

ご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

福原会長

賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

賛成全員のため、異議なしと認めます。

それでは、諮問事項「令和6年度富津市国民健康保険事業計画（案）について」、この旨を答申いたします。

続きまして、諮問事項「令和6年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

能城係長

(議事) 諮問事項

「令和6年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」

資料のとおり説明

福原会長	<p>事務局の説明は終わりました。 何かご意見やご質問はございますか。</p>
	<p>意見等もないようですので、次に、本日欠席されている委員からの意見等について事務局の報告を求めます。</p>
能城係長	<p>事務局からご報告します。</p>
	<p>こちらの議題につきましても、本日欠席されている委員の方にご意見やご質問がないか照会させていただいたところ、本日欠席の全ての委員からご意見やご質問がなかったことをご報告いたします。</p>
福原会長	<p>それでは、審議を終了します。</p>
	<p>諮問事項の「令和6年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」は、諮問のあったとおりとする旨、答申することとしてよろしいでしょうか。</p>
	<p>ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
福原会長	<p>賛成の委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
	<p>賛成全員のため、異議なしと認めます。</p>
	<p>それでは、諮問事項「令和6年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」、この旨を答申いたします。</p>
	<p>続きまして、諮問事項「富津市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第四期特定健康診査等実施計画（案）について」</p>
	<p>を議題といたします。 事務局の説明を求めます。</p>
地引課長	<p>(議事) 諮問事項</p>
	<p>「富津市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第四期特定健康診査等実施計画（案）」について</p>
	<p>資料のとおり説明</p>
福原会長	<p>事務局の説明は終わりました。 何かご意見やご質問はございますか。</p>
	<p>意見等もないようですので、次に、本日欠席されている委員からの意見等について事務局の報告を求めます。</p>
能城係長	<p>事務局からご報告します。</p>

こちらの議題につきましても、本日欠席されている委員の方にご意見やご質問がないか照会させていただいたところ、本日欠席の全ての委員からご意見やご質問がなかったことをご報告いたします。

福原会長

それでは、審議を終了します。  
諮問事項の「富津市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第四期特定健康診査等実施計画（案）について」は、諮問のあったとおりとする旨、答申することとしてよろしいでしょうか。  
ご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

福原会長

賛成の委員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

賛成全員のため、異議なしと認めます。  
それでは、諮問事項「富津市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第四期特定健康診査等実施計画（案）について」、この旨を答申いたします。

なお、答申書の書面については、私に一任いただいてよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

福原会長

異議なしと認め、私に一任させていただきます。

続きまして、報告事項「富津市国民健康保険事業特別会計中期収支見通しの中間報告について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

吉田課長

（議事）報告事項  
「富津市国民健康保険事業特別会計中期収支見通しの中間報告について」

資料のとおり説明

福原会長

事務局の説明は終わりました。  
何かご意見やご質問はございますか。

意見等もないようですので、次に、本日欠席されている委員からの意見等について事務局の報告を求めます。



- 能城係長 事務局からご報告します。  
こちらの議題につきましても、本日欠席されている委員の方にご意見やご質問がないか照会させていただいたところ、本日欠席の全ての委員からご意見やご質問がなかったことをご報告いたします。
- 福原会長 それでは、「富津市国民健康保険事業特別会計中期収支見通しの中間報告について」の議事を終了いたします。  
  
議事については以上であります。委員の皆様から他に何かございますか。
- 齊藤千代子委員 話が戻ってしまいますが、私の勉強不足で少しショックを受けていたのですが、何かと言いますと、13ページのことです。  
この⑦のことは、私の認識だと、高齢者とか、そういった方たちが飲み間違えたり、飲まなかったり、そういったことで障害があるという受け止めを今までしていました。  
ところが、テレビで先ほどお話があったようにドラッグストアで風邪薬を買って、それを飲んでいるといった実態を聞きまして、そういったことが子どもたちの中であって、それが低年齢化しているということを知り、すごく驚いたんです。それでも富津市はまだそういうことに巻き込まれていないという感覚でいきましたが、先ほど実際にあるという話を聞きまして、富津市の場合はいつ頃からそういったことがあったのでしょうか。
- 大島委員 「富津市が」と言うよりは、今までも例えば近隣市とかも含めて、そういったことがあるにはあったのですが、表立ってこのような問題になることがなかった、ということが現状です。  
それがテレビなどで報道されることで、学校側も意識を持って、今までは見てない振りのようなこともあったのですが、しっかりやるようになったということが実情です。  
富津市の場合は、それほど今、問題になるような件数が多くはない。ただ、今後、展開としてはどんどん増えていくこともあるし、通常だと、高校生とかやり始めると、大体4、5年すると中学校・小学校というように、段々と問題が降りてきます。今はちょうどその間くらいで、今のうちに色々な対策をしようということで、先ほどのお話になります。  
ここにある重複投与というのは、今おっしゃられたように、高齢者対象で、例えば向精神薬とか睡眠薬とか、そういうものを色々な科に掛かることで、飲んでいることを隠している方が多くて、そういった薬をきちんとした使い方、飲み方を指導していきましようという流れでやっているもので、少し話は別になります。
- 福原会長 他に何かございませんか。  
  
次に、次第の5「その他」ですが、事務局から何かございますか。
- 平野係長 (次回協議会について連絡)

福原会長

以上をもちまして、令和5年度第4回富津市国民健康保険事業運営協  
議会を閉会といたします。  
大変お忙しい中、本日はありがとうございました。

(閉会 15 : 25)